

令和6年度第2回和光市産業振興協議会議事録

■日時	令和6年12月24日(火) 10:00～12:00
■場所	和光市役所 4階403会議室
■出席者	1号委員 郭 洋春 (立教大学 経済学部 教授) 3号委員 浜口 武 (和光市商工会 事務局長) 3号委員 栗原 理恵 (朝霞公共職業安定所 所長) 3号委員 柳原 英典 (埼玉りそな銀行和光支店 支店長) 3号委員 知久 孝幸 (東武鉄道株式会社 鉄道事業本部 営業統括部営業部営業企画推進課 エリア統括マネージャー) 3号委員 吉田 茂美 (株式会社理研イノベーション 取締役) 4号委員 鈴木 英之
■欠席者	2号委員 伊藤 貞利 (株式会社エニマ 代表取締役) 2号委員 佐藤 二三江 (株式会社和光輸送 代表取締役) 3号委員 牛場 寛 (あさか野農業協同組合 和光支店 支店長)
■傍聴者	0人
■事務局	市民環境部長 加山 卓司 市民環境部次長兼産業支援課長 大塚 欣也 産業支援課課長補佐 大里 裕美子 産業支援課産業育成支援担当統括主査 白田 祥子 産業支援課産業育成支援担当 相田 由莉 羽沢 宝

1 開会

市民環境部長挨拶

吉田茂美委員の紹介

2 議事

(1) 和光市産業振興計画中間見直しにおけるマイルストーンについて

郭会長：議題1について事務局から説明をお願いします。

事務局：産業振興計画の中間見直しについては、第1回和光市産業振興協議会の議事において、中間見直しに関するスケジュールを協議し、中間見直しにあたって事業の方向性や評価基準を明確化するために各施策におけるマイルストーンを設置することについて委員の皆さんにご承認いただいたところです。マイルストーンを設置するにあたり、10月中旬に各関係機関や庁内各課へマイルストーンの設置内容について照会いたしました。各実施主体から回答をいただき、その内容について施策ごとに取りまとめたものがお手元に配付した資料2「第二次和光市産業振興計画マイルストーン」の一覧表になります。

一覧表は施策ごとに1～2ページ程度にまとめました。表中の項目は、左側から方向性、施策、事業事例と順番に表記しています。各事業のマイルストーンについて、会議時間の都合上、すべての事業事例について説明をすることが難しいため、方向性ごとにいくつかピックアップして、マイルストーンを説明させていただきます。

【方向性1】持続的発展に向けた経営支援【施策1】中小企業・小規模事業者の経営支援のうち、事業事例①利子補給等の資金融資の充実について、1ページ目の1番上の行をご覧ください。こちらの事業内容は、「市内事業者や金融機関にとって、より活用しやすい中小企業融資制度・利子補給補助金制度の構築を行う」という内容であり、この事業の実施主体は、市、埼玉県信用保証協会、金融機関です。この事業の行動目標としては「市中小企業融資制度を見直し、和光市中小企業融資申請件数を増やす。」こととなります。令和5年度実績で、融資申請数が9件のところ、事業者や金融機関の方の制度に関する改善の要望等を伺いながら必要に応じて制度の見直しを行い、融資申請数を令和9年度に12件、令和13年度に16件と増加させていくこととします。令和6年度のはじめに、それまでにあった毎月1回申請の受付期間を締めることの廃止や、事業者の押印廃止や申請時の提出書類の簡素化といった制度の見直しを実施したところですが、市内の中小企業の方が必要な資金融資を受け、長く安定した経営を行えるような支援を今後も各実施主体が連携して行いたいと思います。

郭会長：事務局から説明があった方向性1のマイルストーンの内容や目標値についてご質問等がありますか。

柳原委員：事業事例①利子補給等の資金融資の充実の説明に書かれている「申請書類の簡素化」や「毎月の締め日の廃止」は、お客様も喜んでおり、「申請しやすくなった」という話も上がっているため、効果として出ていると思います。

実績の前にこれまでがどうだったのかについて記載があると、設定された目標について、チャレンジングなのかそうでないのか判断しやすいと思いました。和光市中小企業融資申請件数を増やすという目標については、非常に前向きだと感じました。

郭会長：柳原委員と同じく、数値目標の根拠がどこから出てきたものなのか分かりにくいと感じました。根拠となっている考えなどがあるとより分かりやすいかなという印象を受けているのですが、その点事務局いかがですか。

事務局：推進したい目標に対して、何から着手するか具体的な検討が必要なものと、ある程度取組の方向性で見ているものがあるかと思います。例えば、具体性がある目標についてはそれを表記するなど、そういった修正が考えられるかなと思います。また、表についての補足になりますが、実施者ごとの目標値の項目の中に令和5年度実績値を入れているので、比較して評価いただければと思います。

郭会長：柳原委員、今の回答でよろしいですか。

柳原委員：はい、大丈夫です。事務局のおっしゃる通り、事業事例によって今年度実施した取組によってこうなったという結果があると思うんですよね。利子補給については、説明欄に書いてあるようなことを実施されて、金融機関としては非常に良かったと思っています。令和4年度や3年度などの数値があると取組の効果として分かりやすいなと思っただけなので、事務局の説明はよく分かりました。

鈴木委員：事業承継については、どのように考えていますか。

郭会長：今、全国的にも黒字倒産が課題になっていますよね。和光市がこのような問題に対してどれくらい把握されていて、どのようなサポートをしようとしているのか考えがあればお聞かせいただけますか。

事務局：産業育成支援担当として、事業承継に関する課題については正直情報収集できていないというところなんです。一方で、商工会で事業承継に関するセミナーや個別の相談会を実施されているなど、商工会へ補助金を出させていただいて、その範囲で取り組んでいただいていることが主な取組になると考えています。行政側に事業承継について知見がないところもあるので、商工会の取組を中心に、我々も今後どういったことができるか検討していきたいと考えています。

浜口委員：商工会員の中でも事業承継が必要な経営者はたくさんいらっしゃるって、事業承継セミナーや個別相談会などを開催しているのですが、自主的に参加してくれる方は少ないです。数年前に、埼玉県が事業者に対して事業承継について意識啓発するアンケート調査を行ったのですが、そのような経営者本人に対して気づきを与えるような取組をしていかなければと考えています。

郭会長：創業支援は日本全国で非常に大きな取組ですが、その事業を承継して、さらに持続可能性を持たせるという取組を市、商工会あるいは金融機関としてどうバックアップするかという点が和光市の産業振興にも繋がっていくと思いますので、ぜひとも検討していただければと思います。

郭会長：続いて、方向性2のマイルストーンについて事務局から説明をお願いします。

事務局：【方向性2】次代を担う産業・事業の創出【施策1】市内研究機関が有する技術等を利活用した新産業創出、【施策2】和光理研インキュベーションプラザの運営支援の充実、【施策3】関係機関との連携による新たな産業創出について、4ページから6ページをご覧ください。これらの施策については、今の時点で具体的な行動目標を立てることが難しく、定性的な表記をしているものが多くあります。特に、和光理研インキュベーションプラザの運営については、【施策2】の事業事例①、②については、現状の運営を続けていくことを仮定した場合の行動目標として、インキュベーションマネージャーの派遣に

よる経営支援や、入居企業に関する情報発信などを表記しています。また、和光理研インキュベーションプラザ設置当初の覚書において、インキュベーションプラザ事業開始後15年経過した時点を目途に終了する予定となっていたものであり、今後の事業継続については、市、県、理化学研究所、中小企業機構等の関係機関との協議により決定していくこととなることから、インキュベーションプラザ入居企業に対する支援についても、ポストインキュベーションプラザの設置についても、具体的な行動目標を示すことが難しいという事情があります。

【方向性2】次代を担う産業・事業の創出【施策4】起業・新事業の創出に向けた支援のうちの事業事例②創業または市内への移転に関わる資金融資について、7ページをご覧ください。事業内容としては、「市内創業者や市内に事業所を移転する事業者に対する資金融資制度の創設を検討します。」としていますが、現時点で和光市中小企業融資の制度の中に創業資金のメニューはない状況です。今回、金融機関、信用保証協会からの回答においても、創業時の資金繰りに対する支援ニーズがあるという情報を得ているため、当計画の計画期間中に、創業に関する融資制度の新設についても検討を実施していきたいと思っております。

郭会長：事務局から説明があった方向性2のマイルストーンの内容や目標値についてご質問等がありますか。

吉田委員：インキュベーションプラザにおける一番の課題はどのようなところにあるとお考えでしょうか。

事務局：市としては、インキュベーションプラザ卒業後に市内で事業活動を継続していただきたいと思っているのですが、市内定着を支援する取組が今のところ課題だと考えております。現在は、施設を卒業する事業者から、「市内拠点を探したい」というご相談を受け、市から商工会や不動産事業者など関係機関に協力を依頼し、物件情報を提供する事業を試行しているところです。これ以外にも、市内に定着いただけるような取組ができないか検討しているところです。

郭会長：吉田委員、いかがでしょうか。

吉田委員：ありがとうございます。では、今はとりあえずインキュベーションプラザの運営自体には問題はなくて、むしろ施設を卒業した後について問題意識があるということですね。

事務局：インキュベーションマネージャーを埼玉県と和光市それぞれから派遣していて、入居企業への支援はインキュベーションマネージャーを通して行っています。直接的な課題は、卒業後の市内定着を含めた取組だと考えています。

郭会長：和光市の強みは、世界に誇る理研が存在していることで、それに伴ってインキ

ンキュベーションプラザが設置されていて創業支援を行っている点だと思います。一方で、インキュベーションプラザに入居しないあるいは入居しようとしなかった場合の創業支援はどうなっているのか。インキュベーションプラザに入居してもらうことが創業支援になっているような印象を受けてしまいますが、そうではなくて、もっと手軽に創業支援を受けたい場合もあると思います。イメージ図などで創業支援の体系を可視化すると分かりやすいかなと思うのですが、その点商工会はいかがでしょう。

浜口委員：ふらっと商工会窓口立ち寄り、「創業したい」と相談する方ももちろん支援するのですが、そもそも商工会が創業支援してくれるということを知らない方もいると思うので、そういう方を集めるために創業セミナーというものを年3～4回実施して、創業したい方を商工会へ導く方法もあります。インキュベーションプラザに入居するような方は、「理研とのつながりを持ちたい」、「理研の技術と自分の技術を融合して新しいサービスを生み出したい」ということを目的とされていると思うのですが、一方で、理研との接点を求めているけれども、理研について「敷居が高い」、「何をやっているのかよく分からない」といった悩みを聞くこともあります。

郭会長：創業支援のルートが複数あるので、市、商工会及び金融機関がどういった形で創業支援のサポートができるのか一目でわかるようなイメージ図があると分かりやすいと思いました。

事務局：今後、創業支援について各関係機関がどういう位置づけで協力体制を作っていくのかを整理し図式化することを、マイルストーンの一つにしても良いと考えます。

郭会長：では、次回の協議会に向けて事務局で創業支援の体制を整理して図に落とし込むことを検討していただければと思います。他の委員の方いかがでしょうか。

柳原委員：金融機関でも、インキュベーションプラザに入居されているお客様との接点があるのですが、和光市の施設を卒業された後に狭山や川口などの類似施設に入居されたお客様のケースがあります。先ほど施設卒業後について話がありましたが、他自治体も創業支援には力を入れていると思うので、どのような形でサポートされているのか、他市の例を参考にされるとインキュベーション施設のあり方などが見えてくるのではと思います。

郭会長：和光市は、理研やHONDAなどの研究機関が密集しているところですよ。例えば、「創業したい」と思い立ったときに創業できるような仕組みづくりなど、市内の研究施設をうまく創業支援に活用できたらと思います。もう一つは、創業資金に対する融資制度について、市の制度だけではなく県の制度などをいくつか紹介することができると市内創業支援にも繋がると思います。各金融機関や商工会が実施する支援についても今後事務局に整理していただければ

良いと思います。

郭会長：続いて、方向性3のマイルストーンについて事務局から説明をお願いします。

事務局：【方向性3】都市農業の推進【施策1】担い手の育成と確保のうち事業事例①経営の安定化に向けた農業者支援について、9ページをご覧ください。事業内容としては、和光市都市農業支援事業補助金の充実、各種制度資金の周知、農業者関係者懇談会・相談会の開催、スマート農業の紹介をあげています。この取組について、市としては「令和7年度から補助金の対象項目や利用期間の制限等を見直し、より使いやすく、現在の和光市の都市農業の実情に適した項目の追加を検討する」という行動目標を掲げ、数値目標としては、市の都市農業支援事業補助金の支出金額を評価の目安とすることとし、令和5年度の実績が合計244万1千円だったところ、令和9年度の間目標時に270万円、令和13年度の計画最終年度時に300万円という目標を設定しました。また、JAあさか野は、この取組の数値目標として農業融資受付件数を評価の目安とすることとし、令和5年度実績で3件だったものを、令和9年度に5件、令和13年度に8件という目標を設定しています。この目標や、隣に記載した「肥料・農薬をはじめとした農業資材の価格高騰により、農業者にとって厳しい状況が続いている。」という現状の説明は、同じ施策1の中の事業事例③「農業団体への支援」や、施策3農産物の付加価値の創造と販売力の強化のうちの事業事例⑤環境にやさしい農業の推進にも共通しています。

郭会長：事務局から説明があった方向性3のマイルストーンの内容や目標値についてご質問等がありますか。

鈴木委員：後継者倶楽部の入会者について、新規加入と脱退者数がおおむね横ばいということは結局新規で農業に携わる方が増えていないということですよ。あと、新規就農することが難しいということは結局何も変わらない。そうすると、今後の都市農業の形をどのように考えていらっしゃるのか気になりました。私も食べ物を扱う事業を行っているので、市内で作られたものを積極的に使っていきたいと思っています。今後の農業支援の方向性についてどのように考えているのでしょうか。

郭会長：私も同じ意見です。市として農業をどうしていきたいのか、産業振興計画の中で農業の位置づけをどうしたいのかということですよ。事務局はその点いかがでしょうか。

事務局：和光市は元々土地面積が狭く、市街化区域が広がっています。今回、和光北インター東部地区の都市計画が新たに認定されたため、農地を持っている方が農地を農地以外にする手続きが進みやすくなっているところです。実際、転用申請件数は増加しており、その状況でどういう方をターゲットに和光市の農業を支援していくかということかと思っています。農地も、土地を所有している方の

資産になるため、「農地ではなくしたい」という手続きを止めることはできません。そういった中で、どのように農地を維持するか、また、農業に興味を持った方が継続できるにはどのような支援が必要か、というところが重要だと思います。また、農家さんたちが集まる会合で行政に対する要望を聞く機会もありますが、なかなか意見が出づらい状況でもあります。そういった中で、現役の農家さんが意欲をもって農業を継続するためにはどのような支援が必要かを主眼に取組を考えているところです。農協や各関係機関と相談をしながら、適切な支援ができるような体制を作っていきたいと考えています。

郭会長：鈴木委員、いかがでしょうか。

鈴木委員：和光市の農業のこれからがあまりイメージできない今の状況で、農業のどういった点を守っていくのかというところを明確にしていいただければと思います。

柳原委員：和光市に限らず、都市農業については非効率な点が否めない部分があります。埼玉県内に限らず、都市農業について成功している他自治体がもしあればそこを参考にしてもいいと思います。事務局のお話を聞いても、正解がないんだなと思いました。

郭会長：実は【方向性1】と同じ「平均年齢の高齢化」という課題を抱えていて、10年後や20年後の平均年齢を考えると、産業としてはもうもたないですね。やはり、和光市として、農業という産業をどのように続けていきたいのかという点だと思います。単に現場の意見を聞くだけではなく、市の展望がちゃんとあれば農家さんに対して新しいメッセージを出せる可能性がある気がします。この点についても検討いただくようお願いします。

郭会長：続いて、方向性4のマイルストーンについて事務局から説明をお願いします。

事務局：【方向性4】和光ブランドの発展的展開【施策1】地域ブランド戦略の推進、事業事例①和光ブランド戦略の策定について、16ページをご覧ください。事業内容は、「現行の和光ブランド事業などのブランド化にかかわる事業を評価・見直しを行い、産業振興のために新たな価値を創造するブランド戦略を策定する」としており、市の行動目標は「和光市シティプロモーション推進方針の見直しを検討する中で、和光ブランドを活用したシティプロモーションに繋がる取組を検討する。」こととしています。今の段階で、具体的にいつまでにシティプロモーション推進方針を見直すか、和光ブランド戦略をどのように見直ししていくかについては未定とのことですので、数値目標ではなく定性的な目標を掲げています。また、同じく【方向性4】の【施策2】和光ブランドの発信の事業事例⑤みどころマップの作成については、事業内容は「和光市の新たな情報の発信源として、商業・工業・農業・観光等の市内産業情報を掲載した「和光しみどころマップ」を作成する」としており、この取組にあたっては、

「令和2年に作成した『和光おさんぽ Guide』の改訂版を作成し、市の魅力を広く市内外に発信していく。」としています。こちらの『和光おさんぽ Guide』については、参考資料として本日机上に配付しておりますので、ご確認ください。

郭会長：事務局から説明があった方向性4のマイルストーンの内容や目標値についてご質問等がありますか。

鈴木委員：「和光おさんぽ Guide」のような紙媒体で市内事業者を紹介していく取組はとても良いと思います。また、市内の外国人の方は本当に増えていると実感しています。外国人向けにも市内事業者やイベントを紹介するなど、このような市内事業者の周知は継続的にやっていただきたいと思います。

郭会長：今の意見について、事務局いかがでしょうか。

事務局：市内の商工業支援という側面でも使えるようなものになるといいなと考えております。秘書広報課など関係課と連携して、しっかり取り組んでいきます。

郭会長：この「和光おさんぽ Guide」の対象は誰なのでしょう。和光ブランドの認定品目の中で掲載されていない品目があったり、正確な情報が伝わらない印象を受けます。このような周知媒体を作ることは非常に大事ですが、今後この改訂版を作成する際には、誰にフォーカスしているのか、また、この情報をどのように周知していくのかという点を考えると、もっと使いやすいものになるのではないのでしょうか。また、「和光市といえばこんなまち」というイメージが確立されていないので、そういったメッセージのようなものを発信できると、いろんな方たちが関心を持ってもらえるまちになる気がします。

郭会長：続いて、方向性5のマイルストーンについて事務局から説明をお願いします。

事務局：【方向性5】いきいきと働く環境づくり【施策1】関係機関との連携による情報提供のうち事業事例②朝霞公共職業安定所、朝霞地区雇用対策協議会などの関係機関との連携について、20ページをご覧ください。この事業事例に事業内容としては、「関係機関と連携しながら、就職相談会や面接会、就職に関するセミナーを開催し、求職者が広く就職の機会をもてるよう支援」とあり、このための取組として、市、ハローワーク朝霞、朝霞地区雇用対策協議会は「シニア世代対象就職面接会、地域合同就職相談会を年間各1回以上開催する。」という行動目標をたてました。シニア世代対象就職面接会、地域合同就職相談会は既に実施している事業であり、令和5年度、令和6年度も1回ずつ開催しています。就職面接会や就職相談会は、志木駅近くにあるマルイファミリー志木店内の市民会館仮設会議室を利用しており、毎回数十名から100名近くの就職希望者が参加しています。

同じく【方向性5】の【施策4】優れた技能・技術等の普及と推進のうちの事

業事例②市内事業者が持つ高度な技能・技術に関するPRについて、23ページをご覧ください。事業内容は、「市内事業者が保有する高度な技能や技術に関する情報を発信することにより、取引開拓や人材確保のきっかけにつなげる」としてしています。これについて、市は市の公式ホームページを利用した市内事業者のPRをしていくことを目標とし、商工会は既存の事業所紹介サイト「わこぐる」の掲載数を増やすという行動目標を掲げ、それぞれの媒体で事業者の持つ技能や技術に関する情報を発信することで、市内事業者の知名度向上につなげていきたいと思っています。

郭会長：事務局から説明があった方向性5のマイルストーンの内容や目標値についてご質問等がありますか。

郭会長：先ほどシニア世代対象就職面接会について説明がありましたが、実際の採用人数は分かりますか。

栗原委員：すべての結果が出ているわけではありませんが、現時点では16名が採用されたという状況です。

郭会長：では、面接件数が146件のうち採用が16名ということは、約1割が就職できているということですね。

栗原委員：このような面接会を実施した際には、1割はなんとか就職させたいと考えています。一般的には低い数値だと思われるかもしれませんが、参加者が複数の企業を面接されることもあります。大体120名が参加されましたが、最低でも10パーセントは就職させたいという数値目標は達成できそうだなというところではあります。

郭会長：では、残りの9割についてはいかがでしょうか。

栗原委員：参加者が働きたいという意思を持っていても、年齢面で事業所側からお断りされる場合もありますし、ご本人の要望と仕事内容が合わないという場合もあります。事業所が求める人材が参加者の中にどれだけいるかという点が一番大きいと思います。

郭会長：「市ホームページなどの媒体により、市内事業者の持つ技能や技術を紹介する」とありますが、アクセス数はどれぐらいですか。

事務局：事業所の紹介ページは今後作成・公開していく予定です。

郭会長：周知の方法を考えないと情報が埋もれてしまう可能性がある一方で、実際のアクセス数の推移などを調べてみてもいい気がします。「わこぐる」は紙媒体ですか。

浜口委員：紙媒体です。商工会員の事業所や市内事業所を紹介しています。市が「和光おさんぽ Guide」の改訂を検討されるのであれば、協力して一緒にできないか

なと思いました。

柳原委員：就労支援について、和光市は東京都に隣接しているので、求人を出してもなかなか募集が集まりづらいんですよね。同じ求人でも都内の方が時給が高いので、就職希望者が都内に流れてしまっているのではないかと思います。

栗原委員：例えばハローワーク朝霞管内の高校でいえば、卒業後管内に就職する割合は2割弱で、残りは県外や管内以外の県内に就職されている状況です。朝霞管内に就職していただける方が本当に少ないです。

郭会長：例えばシニア世代など、それ以外の世代はどうですか。

栗原委員：シニア世代はあまり遠くに就職したがりません。

郭会長：若い世代から50代までは賃金を重視していて、シニア世代は働く場所を求めていますよね。また、同じ埼玉県内でも朝霞市に就職される方が多いということであれば、和光市となにか違いがあるのか。ここのバランスを埋めていくために和光市がどんなことができるのか検討していただければと思います。

事務局：今すぐ取り組めるものがあるかというところはなかなか難しいのですが、その問題意識は必要だと思います。今後検討していきます。

郭会長：続いて、方向性6のマイルストーンについて事務局から説明をお願いします。

事務局：【方向性6】和光産業を支える基盤の強化【施策1】和光北インター東部地区における産業拠点の整備のうち事業事例①和光北インター東部地区区画整理事業の推進に伴う、新たな産業拠点の創出について、24ページをご覧ください。こちらの事業内容は、「和光北インター東部地区土地区画整理事業の円滑な推進を図り、研究開発型企業をはじめ、次代の本市産業を担う成長産業分野の企業等が集積する新たな産業拠点の創出に向けた取組を検討・実施する」こととしており、市は「土地区画整理事業による公共施設及び産業用地造成の工事を完成させる」という行動目標を掲げました。土地区画整理事業の進捗率を具体的な数値で表したものが隣の欄の表です。また、市内事業者が継続的に事業活動できる環境づくりにあたり、交通基盤の整備も重要な要素となりますが、北インター東部地区を運航しているバス路線の運行経路見直し等の具体的なスケジュールや目標はいまのところは未定となっています。

同じく【方向性6】の【施策3】地域の特色を生かしたにぎわいづくりのうち事業事例②和光市駅周辺地域及び市庁舎周辺地域におけるにぎわいの創出について、26ページをご覧ください。こちらの事業内容は、「和光市駅前広場の整備や駅直結型の再開発事業の推進に伴う駅の南北地域における地域の活性化や、市庁舎周辺地域におけるにぎわいづくりをまちづくり施策と連動しながら図る」としています。これについて、市庁舎周辺については、市が広沢複合施設においてイベントを開催し施設利用を促進する、和光市駅前については、商

工会が駅前広場において展示即売会の開催を行うことでにぎわいを創出するという行動目標を掲げました。また、駅北口の再開発事業については、現在の段階で産業振興施策に関する具体的な目標値を定めることが難しいため、中間見直しを実施する際に行動目標を定めることとしたいと思います。

郭会長：事務局から説明があった方向性6のマイルストーンの内容や目標値についてご質問等がありますか。

鈴木委員：「①和光北インター東部地区区画整理事業の推進に伴う、新たな産業拠点の創出」の事業内容について、インキュベーションプラザと関連付けた取組ができないかと思いました。現時点でそのような計画はありますか。

事務局：現時点では、具体的な方針について決まったことはありません。都市計画内の整備が進んでいけば関係機関等との調整も行われるのですが、そういった調整の中で今後の展望などを所管の担当に伝えていく形になります。

鈴木委員：所管が異なるとなかなか難しいかもしれませんが、こういった計画が新しく実施されるのであれば、他の産業施策に対する解決策を盛り込んでいくことができるのではないかと思います。

郭会長：新宿、渋谷及び池袋など大規模開発を行っている都内自治体は、どのような都市にしていくか明確なメッセージを出しています。和光市もそのようなメッセージを発信していただいて、波及効果が生まれるようなものを作っていただきたいと思います。

事務局：【施策2】関係機関との連携による企業誘致・立地支援のうち、事業事例①の説明に記載しているのですが、まちづくりコンセプトは「イノベーション×ウェルネス」に決定しました。「イノベーション」というキーワードがあるので、そういったところでなにか取り組めることがあればと考えています。

郭会長：行動目標にもインキュベーションプラザの施設名が入っていますし、そういったところをうまく結びつける取組を打ち出すことが大事だと思います。

郭会長：【施策3】地域の特徴を生かしたにぎわいづくりのうち、事業事例③に記載のある「クリスマスイルミネーション事業」というのはどのようなものですか。

浜口委員：和光市駅前で、11月後半から翌年2月上旬までイルミネーションの点灯を実施しています。これに伴い、商工会青年部が自主事業として、市を盛り上げる目的でイベントを実施しています。

郭会長：冬は全国的にイルミネーション事業を行っていますよね。自主事業ではなく、市が積極的にサポートしていてもいいのではないかと思います。

浜口委員：HONDAにある大きな木にイルミネーションをつけていただいて点灯式をしたり、駅前でお菓子を配ったりなど、商工会青年部が色々なアイデアを出し

て来ています。今年度は市役所市民広場とわびあを会場にして、子供向けの職業体験イベントという形で実施しました。駅前イルミネーションにこだわらず、そのようなイベントを通じて市内活性化に取り組んでいるので、市にも支援していただき、一緒に盛り上げることができればと考えています。

郭会長：フランスのパリでは、百貨店をおしゃれにイルミネーションしている例もあります。せっかく長期間イルミネーションを実施するのであれば多くの方に注目してもらおうような取組が良い気がします。

鈴木委員：前回のクリスマスイベントは非常に盛況だったと聞きました。ただ、イベント会場が駅から遠いためイベントに行きづらいという声も聞きました。今後、駅北口を開発するのであれば、駅周辺で大規模なイベントができるようなスペースが必要なのではないかと思います。イベント情報を知らない人でも、駅を降りたときに立ち寄ってくれる可能性もありますし、来場者が増えた方が盛り上がりも出てくると思うので、今後の開発でそういった取組をしていただけると、イベントの開催もしやすいのかなと感じました。

事務局：おっしゃるとおり、駅前の方が多くの方の目につきやすいというところはあると思います。

郭会長：他にご意見がなければ、次に進めます。

## (2) 中間見直しにおける事業者アンケートの実施

郭会長：議題2について、事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは、中間見直しにおける事業者アンケートの実施について説明いたします。現行の産業振興計画を策定する際に、本日皆様のお手元に配布いたしましたアンケート調査を、市内の事業所1,000社を対象に実施しました。このアンケートの調査内容は大きく8項目に分かれており、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた事業所の経営状況、事業状況及び事業革新の見通し、人材確保・育成の状況、事業承継、立地・設備投資、経営上の課題、今後の課題、公的支援に期待するもの、という順に設問が構成されています。令和7年度の当初予算においても産業振興計画の中間見直しにあたってのアンケート調査の実施について予算要求しているところです。市内事業所の経営状況について経年変化を観察できるように計画策定時に実施した調査票の内容をベースとしながら、今後行政や商工会など支援機関がどのような支援策を講じることを期待されているかというニーズ把握に資するような内容にバージョンアップさせたアンケートを実施したいと考えております。委員の皆様には、ぜひ事業者の立場からもどのようなアンケート調査を実施し、今後の産業振興施策に活かしてもらいたいという観点で、調査票の設問についてご意見・ご助言をいただきたいと思っております。また、この場ですぐに意見を出すということはなかなか難しいと思っておりますし、アンケート調査実施時期については来年度前半を予定しており時間的な余裕がありますので、本

日はベースとなるこちらの調査票をご確認いただき、後日メール等で事務局へご意見いただければと思います。以上でアンケートについての説明を終わらせていただきます。

郭会長：事務局から説明がありましたとおり、議事2アンケート調査については、調査票の内容をこの場で精査することは難しいと思いますので、一度皆様には持ち帰っていただき、後日ご意見を事務局へご連絡いただきたいと思います。アンケート調査自体の概要については、市内事業者1,000社を無作為抽出し郵送することですが、アンケートのやり方や実施すること自体についてのご意見がある方はいらっしゃいますか。「後日」というのはいつまででしょうか。

事務局：来年1月に議事録の確認を委員の方々にしていただくので、同じタイミングで期日について連絡させていただこうと考えています。

郭会長：分かりました、他にご意見等がなければ、本日の会議は終了となります。

### 3 その他

今後の予定について

### 4 閉会